

納税課からのお知らせ

市税は納期内に納めましょう

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを

提供するための貴重な財源です。市税は、納期内に納めていただくことで、納付書は綴っていません

市税はコンビニでもお支払いができます

市税は、市役所や銀行・金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストア(コンビニ)で納付することができます。 ※口座振替用の納税通知書には、納付書は同封しません。

市税の納期は税目により異なります

市税の納期	
市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

コンビニでは
○レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して、一枚ずつレジに出してください。
○納付額が納付書1枚につき30万円を超えるものは取り扱えません。
○バーコードの印字されていない納付書は取り扱えません。
○納期限を過ぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱えません。

便利な口座振替の利用を
口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期ごとになんら出向くこともなく、納め忘れもありません。
▽申し込み 5月15日まで
に口座振替の申し込みをした場合、納期が6月の市・府民税第一期分と軽自動車税から振替ができます。また、6月14日まで手続きをした場合、7月が納期の固定資産税・都市計画税第二期分からの振替となります。

で行うことができます。
※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。
預金残高をご確認ください
口座振替を利用の場合、納税通知書の明細書に申し込みの際に指定された金融機関・口座名・納付方法(期別または全期前納)を記載していただきますので、振替日までには預金残高をご確認ください。
口座振替できなかったら
口座振替できなかった納期分の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこととなります。

付しなないと延滞金や督促手数料が加算される場合があります。納期限までに納付がない場合は督促状を送付し、同時に京都府と府内25市町村(京都市を除く)で組織する広域連合「京都府地方税機構」に徴収事務を移管します。以降、同機構が徴収を行います。
納付が困難なときは
災害や病気・けが、事業の廃止や休止、失業などにより市税を納期限までに納めることができない人は、各市税の平成25年度の納税通知書が届いてから第一期納期限内(固定資産税は5月31日、市・府民税は7月1日)までに納税課へご相談ください。
※内容により京都府地方税機構でご相談いただく場合があります。
◆問い合わせ 納税課

人間ドックと脳ドック受診費用を補助

国保と後期高齢者医療制度加入者

今年度から脳ドックの受診にも補助します

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。
▽申込期間・場所
①5月9日(木) 市文化センター1階・展示室、午

前9時～午後5時
②5月10日(金) 7月31日(水) 市役所1階・国保医療課、午前8時30分～午後5時15分
※定員になり次第、受け付けを終了します。
▽定員と対象者

国保加入者 定員は、人間ドック500人、脳ドック200人。
①7月31日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人②40歳以上75歳未満(受診時)の人③妊娠や入院をしていない人④特定健康診査を受診していない人
■後期高齢者医療制度加入者 定員は、人間ドック

100人、脳ドック40人。
①市から被保険者証の交付を受けている人②後期高齢者医療保険料を完納している人③医療機関に入院していない人④後期高齢者健康診査を受診していない人
※人間ドックや脳ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。市から特定健康診査の受診券が送られてきた人は、ドックの申込時にお返しください。
▽申し込み 持参するもの 保険証と印かん

▽受診期間 利用券到着後(申込後、利用券を送付します) 平成26年3月31日(月)
▽自己負担 受診費用の3割相当額(医療機関・男女によって金額は異なります。市が契約している検査項目以外は対象外)
▽医療機関 京都第一赤十字病院、美杉会男山病院、脳ドック・婦人科なし)、京都八幡病院(脳ドックなし)、京都きつ川病院、蘇生会総合病院、大和健診センター、田辺中央病院、医療法人知音会(御池クリニ

ック・四条烏丸クリニク) 旧坂崎診療所、京都工場保健会(総合健診センター・宇治健診センター(脳ドック・婦人科なし)、京都市立病院、美杉会健診センター(脳ドック・婦人科なし)、京都予防医学センター(脳ドックなし)
※受診希望日等をお尋ねすることがありますので、できる限り受診者本人が申し込みください。男山病院を希望された場合、受付時に受診希望日を決めていただきます。
◆問い合わせ 国保医療課

やわたご意見たまたま箱

○意見
コンビニエンスストアで住民票等の証明書の交付はできないですか。
◎回答
コンビニエンスストアでの住民票等の交付につきましては、自動発給機の設定が考えられます。しかし、初期導入経費およびランニングコスト等費用対効果に課題があり、現時点では導入に至っておりません。今後につきましては、国においてマイナンバー制度が検討されており、その動向を見極めながら、市民の皆様への利便性に対応できるよう調査研究してまいります。これからもお気づきの点がございましたら、ご意見をよろしくお願いたします。

◆問い合わせ 秘書広報課

あなたの意見・提案をお寄せください

平成24年度に寄せられた意見・提案等

区分	件数
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	45
福祉・健康・子育て	17
市職員	12
公共施設・財政・政策全般	12
教育・文化	10
環境	9
消防・防災	3
商工業・観光	3
その他	18
計	129

まちづくり、福祉、教育から、広報やわた等の個別事務事業まで、お気付きのことがありましたら、「やわた」ご意見たまたま箱に意見・提案をお寄せください。商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など、やわた「ご意見たまたま箱」の趣旨に反するものについては、堅くお断りいたします。なお、いただきましたご意見の回答は文書で行いますので、必ず住所の記載をお願いいたします。

◆問い合わせ 秘書広報課
時点では導入に至っておりません。今後につきましては、国においてマイナンバー制度が検討されており、その動向を見極めながら、市民の皆様への利便性に対応できるよう調査研究してまいります。これからもお気づきの点がございましたら、ご意見をよろしくお願いたします。

たまたま箱は、市役所1階、案内カウンターに設置してあります。直接、投かんされるか、郵送(〒614-8501「やわた」ご意見たまたま箱)で、意見をお寄せください。また公民館等に記入用紙(切手不要)があります。郵送または、そのまますて(982-7988)してください。市のホームページからメール送信することもできます。